**大阪市男女共同参画審議会　第４回専門調査部会　会議要旨**

１　日　時　令和２年11月２日（月）　14時～16時

２　会　場　大阪市役所本庁舎４階市民局第４～６会議室

３　出席者　（専門調査部会委員）

　　　　　　朴木部会長、川口委員、渋谷委員、森田委員

※川口委員、森田委員はウェブ会議により出席

（事務局）

　　　　　　西野女性活躍推進担当部長、中野男女共同参画課長、中山雇用女性活躍推進課長、吉田男女共同参画課長代理、永冨配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、梅辻雇用女性活躍推進担当課長代理、西嶋男女共同参画課担当係長、山田雇用女性活躍推進課担当係長

４　議　題　（１）新たな基本計画の策定についての答申に向けた検討について

・「施策の基本的方向と具体的取組」等について

・成果指標について

　　　　　　（２）その他

５　議事要旨

新たな基本計画策定の答申に向けた検討について、資料に基づき説明を行い、委員の意見を聴取した。

**【事務局から資料全体の説明】**

・今回は、答申案のうち、これまでも議論いただいている基本認識及び施策の基本的方向と具体的取組（資料１）に加え、新たに成果指標（資料３）の案を提示する。その他、基本方針部分、現行計画の振り返り部分、推進体制の部分は、次回の部会で案を提示する。

・資料１については、この間、２回の部会で中間集約としてまとめていただき、８月の審議会でも議論いただいている内容であるが、今回は、中間集約の趣旨を損ねないことを前提に、国の次期計画案や、大阪府の次期計画に係る答申のほか、本計画に関連する大阪市の他の計画などの表現を盛り込んでいることから、ご確認いただきたい。

・資料３については、今回、新たに提案するもので、特に、設定する成果指標の項目の適否について議論いただきたい。なお、目標値など具体の数値部分については、本日の議論を踏まえて、次回の部会で案を提示する。

**【資料１「施策の基本的方向と具体的取組」等について】**

**・「新型コロナウイルス」の表記**

（委員からの意見）

・新型コロナウイルスという用語の表記方法が統一されていない。「新型コロナウイルス感染拡大」か「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」として、用語をぜひ統一していただきたい。

（大阪市の説明）

・確認の上、統一した表記とする。

**施策分野Ⅱ「安全で安心な暮らしの支援」**

**・女性のストレス対策**

（委員からの意見）

・女性の自殺者の数が昨年と比べて顕著に増加しており、おそらく新型コロナウイルス感染症拡大に関連したストレスについて女性への負担が大きいことが予想される。基本的方向４「生涯を通じた健康支援」の各取組は、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」に合わせているとのことだが、すこやか大阪21で女性のストレス対策に関することがあれば、39ページの「②心の健康づくりの推進」で触れておいた方が良いのではないか。

（大阪市の説明）

・所管局と相談の上、記載内容について検討する。

**・「被害者」、「ＤＶ被害者」の表記**

（委員からの意見）

・女性に対する暴力に関する記載部分において、「被害者」と「ＤＶ被害者」という記載があるが、何の被害者なのか、項目によって整理して使い分けた方が良い。

（大阪市の説明）

・精査し、項目によって整理し、修正する。

**・「こども」、「子ども」の表記**

（委員からの意見）

・施策分野Ⅱ・Ⅲにおいて「こども」「子ども」の表記が混じっているので、名称として定められているものを除き、統一した方が良い。

（大阪市の説明）

・精査し、統一する。

**施策分野Ⅲ「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」**

**・「利用保留児童総数」**

（委員からの意見）

・４４ページで、「待機児童数」を表すために用いられている「利用保留児童総数」という用語が、聞きなれず、わかりにくい。

・「待機児童数」と「利用保留児童総数」を二つ並べて説明するとわかりやすいのではないか。

（大阪市の説明）

・所管局に相談の上、わかりやすい説明を検討する。

**・介護を利用した離職の状況**

（委員からの意見）

・「介護を理由とした離職の状況」中で、４４ページの表「前職の離職理由別人口」について、大阪市は全国平均と比べて女性の割合が低い、または男性の割合が非常に高くなっているが、どうしてなのか。

（大阪市の説明）

・現状ではわからないが、確認の上報告する。

**・基本的方向８の具体的取組の表記**

（委員からの意見）

・基本的方向８「防災・復興における男女共同参画の推進」の具体的取組を「（１）①,②,③」としているが、「（１）,（２）,（３）」とした方がいい。

（大阪市の説明）

・検討し、修正する。

**【資料Ⅲ　新たな男女共同参画基本計画における成果指標について（案）】**

**施策分野Ⅰ「あらゆる分野における女性の参画拡大」**

**・男女間賃金格差**

（委員からの意見）

・基本的方向１「雇用等における女性の活躍推進と両立支援」の成果指標として、「男女間賃金格差（大阪府）」を新規設定するのはとてもいいことだと思う。年収、毎月の賃金、時間あたりなど賃金にもいろいろあるが、どのようにして見るのか。また、全労働者でみるのか、それとも、正社員、非正社員など、就業形態別に分けてみるのか。

・就業者の年収の男女比較だけでなく、非就労者も含んだ年収の男女比較も入れた方がいいのではないか。

（大阪市の説明）

・正規・非正規を問わず、年収で比較するデータとして設定し、その男女格差の原因を語りうるものと考えている。また、収入がない方については、就業の有無ととらえ、女性の就業率で語ることにした。

**・大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累計件数**

（委員からの意見）

・基本的方向１の成果指標として、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累計件数」を新規設定するということだが、目標数値がどのような意味を持つのかが伝わりにくい。

・「リーディングカンパニー認証」の認知度が低く、指標に耐えるのか。

（大阪市の説明）

・ワーク・ライフ・バランスの浸透状況を計るための指標として、現行の市民アンケートの他に経済統計的なもので代替しうるものが無いかについて、国・府で使われている現行指標を検討したが、大阪におけるデータが切り出せないなど、適当な指標が見当たらなかった中で、国の計画で設定されていた「くるみん認定企業数」に倣って、「リーディングカンパニー認証累計件数」で提案した。大阪市内の企業におけるまさに先進的な取組の広がりを計るものとして意義あるものと考えた。

ただし、市民側での具体的な変化を見るのであれば、例えば、基本的方向７の成果指標でもある市民アンケートによる「男女間における家事への参画度合い」で設定するといったことも考えられる。いずれにせよ、国・府の次期計画の策定状況もリサーチしつつ、市民アンケートによる指標についても合わせて設定するか否かなど、引き続き検討する。

**施策分野Ⅱ「安全で安心な暮らしの支援」**

**・若者（15～34歳）の就業率**

（委員からの意見）

・基本的方向５の成果指標として「若者（15～34歳）の就業率」を設定するとのことだが、「ひとり親」や「こどもの貧困」を抱えている親の年齢はだいたい44歳くらいまでの女性の就業率ということになるだろうか。目指す方向性と数字の関係性を確認して設定すべきである。

（大阪市の説明）

・ご意見を踏まえ、基本的方向の各取組の目指すべき方向性をよく確認して設定することとしたい。

**施策分野Ⅲ「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」**

**・「女性の継続就労を進めていく企業の割合」**

（委員からの意見）

・基本的方向１の成果指標として、従前は「女性の継続就労を進めていく企業の割合」を設定していた。ここは達成できていない部分でもあり、企業が取組を取り組んでいるかというのは大事な着眼点なので残してもいいのではないか。

（大阪市の説明）

・「女性の継続就労を進めている企業の割合」については、企業における取組状況を調査するものであるため、「女性の継続就労」の状態を表すより客観的な数値として、それらの取組の結果として表れる「大阪府と全国平均女性（35～44歳）の就業率の差」及び「管理的職業従事者における女性の割合（大阪府）」で計ることを考えている。また、企業の取組ということであれば、「リーディングカンパニー認証累計件数」でもある意味計ることができる。「女性の継続就労を進めている企業の割合」について、成果指標として残すことについても引き続き検討する。